

当協会における新型コロナウイルスに関する対応について

～在宅勤務について～

当協会では新型コロナウイルスに関して、以下の対応を行っています。

■在宅勤務について

5月4日に決定された緊急事態宣言の延長を踏まえ、5月31日まで職員の原則在宅勤務を実施しております。ただし、緊急事態宣言の変更の場合には在宅勤務期間の変更があり得ます。この期間に、ご連絡、お問い合わせ等がある場合には、日本道路協会HP「お問い合わせ」(info.toiawase@road.or.jp)へのメール、あるいは、各担当者へのメールにてのご対応をお願いいたします。

■当協会主催の行事などの開催について

新型コロナウイルス感染拡大状況により当協会主催行事の中止または延期をさせていただいております。協会ホームページなどで適宜ご確認をお願いいたします。

■当協会の図書室のご利用について

当協会の図書室の利用、コピーサービスにつきまして、現在ご利用をお控えいただいております。

■当協会の委員会等に出席されます皆様へお願い

- 発熱や咳などの症状がある方は、ご出席をお控えください。
- ご出席の皆様におかれましてはマスクの着用をお願いいたします。
- 当協会入口にアルコール消毒液を設置していますので、ご利用をお願いいたします。
- スタッフがマスクを着用させていただいております。

以上、ご理解とご承知くださいますようお願いいたします。